

●**香川県広域水道企業団告示第2号**

令和6年度の香川県広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計の予算補正について、次のとおり令和7年2月6日香川県広域水道企業団議会の議決を経た。

令和7年2月7日

香川県広域水道企業団企業長 池 田 豊 人

令和6年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和6年度香川県広域水道企業団水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和6年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 給水戸数	491,336戸	△ 1,107戸	490,229戸
(2) 年間総給水量	119,625,783m ³	△ 344,452m ³	119,281,331m ³
(3) 1日平均給水量	327,742m ³	△ 944m ³	326,798m ³
(4) 主な建設改良事業	広域水道設備費	2,410,875千円	398,942千円
	経年施設更新整備事業費	8,611,727千円	1,331,596千円
			2,809,817千円
			9,943,323千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	22,945,362千円	251,124千円	23,196,486千円
第1項 営業収益	20,791,475千円	241,532千円	21,033,007千円
第2項 営業外収益	2,153,870千円	9,609千円	2,163,479千円
第3項 特別利益	17千円	△ 17千円	0千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	22,908,172千円	463,441千円	23,371,613千円
第1項 営業費用	21,622,302千円	385,300千円	22,007,602千円

第2項 営業外費用	1,108,807千円	59,836千円	1,168,643千円
第3項 特別損失	127,063千円	18,305千円	145,368千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「8,606,690千円」を「9,384,954千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業資本的収入	8,099,385千円	696,832千円	8,796,217千円
第1項 企業債	5,858,000千円	239,972千円	6,097,972千円
第2項 出資金	594,221千円	196,600千円	790,821千円
第3項 補助金	1,008,043千円	249,072千円	1,257,115千円
第4項 負担金	393,833千円	11,188千円	405,021千円
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	16,706,075千円	1,475,096千円	18,181,171千円
第1項 建設改良費	13,103,823千円	1,622,573千円	14,726,396千円
第2項 企業債償還金	3,409,818千円	50千円	3,409,868千円
第5項 補助金返還金	147,527千円	△ 147,527千円	0千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「5,858,000千円」を「6,097,972千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「(1) 職員給与費 4,300,924千円」を「(1) 職員給与費 4,388,688千円」に、「(2) 交際費 171千円」を「(2) 交際費 156千円」に改める。

(構成団体からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「119,570千円」を「68,914千円」に改める。

令和6年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和6年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和6年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	20,203,000m ³	35,000m ³	20,238,000m ³
(3) 1日平均給水量	55,351m ³	96m ³	55,447m ³
(4) 主な建設改良事業 経年施設更新整備事業	327,788千円	△ 57,422千円	270,366千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	802,034千円	△ 3,687千円	798,347千円
第1項 営業収益	755,603千円	6,501千円	762,104千円
第2項 営業外収益	46,431千円	△ 10,188千円	36,243千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	740,564千円	△ 15,638千円	724,926千円
第1項 営業費用	692,393千円	△ 15,638千円	676,755千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条中「505,521千円」を「403,607千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	支		出	
第1款 工業用水道事業資本的支出	528,921千円		△ 101,914千円	427,007千円
第1項 建設改良費	420,711千円		△ 102,214千円	318,497千円
第4項 補助金返還金	710千円		300千円	1,010千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条中「(1) 職員給与費 122,258千円」を「(1) 職員給与費 111,373千円」に改める。